

# 福祉香川

社会福祉法人 香川県社会福祉協議会  
令和6年10月10日発行・第489号



P2~3 香川おもいやりネットワーク事業取組開始から10周年を迎えて

P4 災害ボランティアセンター運営支援と災害対応に向けた市町社協体制整備について

P5 能登半島地震で初の派遣活動「香川DWA T」

P6~7 生活福祉資金貸付事業について

P8 福祉人材確保に向けた福祉人材センターの取組み

P9 主任児童委員創設30周年を迎えました。 / 寄付のお礼

P10~11 香川県共同募金会からのお知らせ

この広報誌は赤い羽根共同募金の助成により作成しています。

7月15日開催の「ソーシャルワーカーデー inかがわ 100枚のふくしパネル展」の様子



ふれあいネットワーク

## 令和6年度 社会福祉施設 総合損害補償 しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険 検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設などに **スケールメリットを活かした割安な保険料で 充実補償をご提供します!**

加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

### プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

#### ① 基本補償(賠償・見舞)

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

保険期間1年

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
100名以降1名~10名増ごと	1,500円

付見舞費用(B型) 基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円



- プラン2 施設利用者の補償
- プラン3 職員等の補償
- プラン4 法人役員等の補償

この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**  
引受幹事 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
保険会社 TEL: 03(3349)5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667  
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ23-11446 より抜粋)

## 2025年4月入学願書受付中!(最終締切 2025年3月21日金)

### 社会福祉学科

社会福祉士養成 通信課程

一般養成課程 (1年6ヶ月コース) (1年コース)

短期養成課程 (9ヶ月コース)

教育訓練給付制度対象講座

一般養成課程(1年6ヶ月コース)・短期養成課程(9ヶ月コース)は 最大20%(上限10万円)

一般養成課程(1年コース)は 最大70%(上限56万円) ※ハローワークより支給されます。

### 精神保健福祉学科

精神保健福祉士養成 通信課程

一般養成課程 (1年7ヶ月コース)

短期養成課程 (9ヶ月コース)

教育訓練給付制度対象講座

一般養成課程は最大20%(上限10万円)

短期養成課程は最大70%(上限56万円) ※ハローワークより支給されます。

### 現地進学説明会と併せて オンライン進学説明会を開催します!

2024年 9:30 11月17日(日)  
10:30 12月15日(日)

2025年 9:30 1月19日(日)  
10:30 2月2日(日)

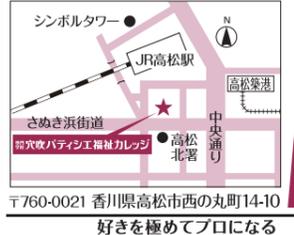
社会福祉士や精神保健福祉士に興味があり、通信制で資格取得を考えている方へ、上記日程にて、現地進学説明会と併せてWebex(ビデオ会議システム)によるオンライン進学説明会を行っています。事前予約は必要ありません。 ※実習該当者は、出願前に必ず進学相談会および個別面談にご出席ください。

### 入学優遇制度あり! 社会人も学びやすい!

レポート作成 短期間のスクーリング 実習(該当者のみ)

3つの学びで卒業できます!

詳しくは QRをチェックしてください。



高松駅から徒歩近く! スクーリングに便利!

〒760-0021 香川県高松市西の丸町14-10

好きを極めてプロになる

学校法人穴吹学園 anabuki 穴吹パティシエ福祉カレッジ

Eメール fukushi@anabuki.ac.jp

ホームページ https://web.anabuki-college.net/afk/tushin/

TEL.087-873-2455



# 香川おもいやりネットワーク事業 取組開始から10周年を迎えて

香川おもいやりネットワーク事業（以下「おもいやりネットワーク」という。）は、平成27年4月に取組を開始しました。10周年を迎え、これまでの取組を振り返ります。

## ①おもいやりネットワークの始まり

- 「社会福祉施設」×
- 「社会福祉協議会」×
- 「民生委員・児童委員」

人口減少、高齢化が急速に進む中、単身世帯の増加、地縁団体の組織率、加入率の低下などにより、家族や地域の中にある支え合いの形が変化しています。そして、これまで家族や地域の中の支え合いや助け合いの中で担ってきた役割の一部を、福祉や介護の制度やサービスで担うようになってきました。

現在、介護保険をはじめとして、高齢や障害、児童などの分野別の制度やサービスは、整備されてきていますが、制度やサービスは対象者や内容が限定されるものが多いため、どこにも当てはまらない課題（狭間）が生じる可能性があります。

## ②おもいやりネットワークの主な取組

- 参考している法人数  
(令和6年8月末時点) 78法人  
(内訳) 97施設・18県市町村協  
合計115か所
- 協力会員 2団体

おもいやりネットワークでは、現在県内の約4割の社会福祉法人に参画いただき、取組を進めています。総合相談支援では、制度やサービスにつながるまでの緊急的な支援の手段として、現物給付（経済的支援や食糧支援等）を行っています。平成27年度の実績は合計で約780件、約2,630万円となりました。しかし、一時的な現物給付だけで本人やその世帯が抱える課題が解決されるわけではありません。現物給付をきっかけに本人やその世帯に関わり自立につながる支援につながっているかを意識していくことが大切だと考えています。

また、市町社会福祉協議会を中心に、市町や圏域ごとに社会福祉施設、民生委員・児童委員等が集まり、具体的な事例への対応や地域づくりに向けた協議を行っています。おもいやりネットワークの中で、高齢者施設で子どもの居場所づくりに取組んだり、施設の車輛を使用して移動支援に取組むなど、社会福祉施設が持つ機能を活かした地域課題解決への取組も進められています。



市町でのネットワーク会議の様子

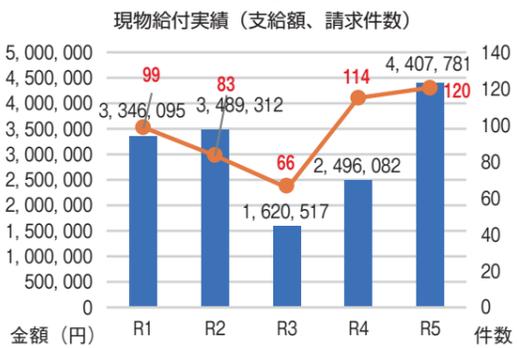


県全体のおもいやりネットワーク担当者会の様子

### 【令和5年度の現物給付の内訳】

費目	合計(円)
家賃・住宅入居費用	1,840,401
電気料金	698,703
携帯電話等通信料	436,527
ガス料金	151,287
食材・食品購入費	5,440
税金滞納分支払費用	254,100
水道料金	84,454
ガソリン代	53,060
その他	883,809
合計	4,407,781

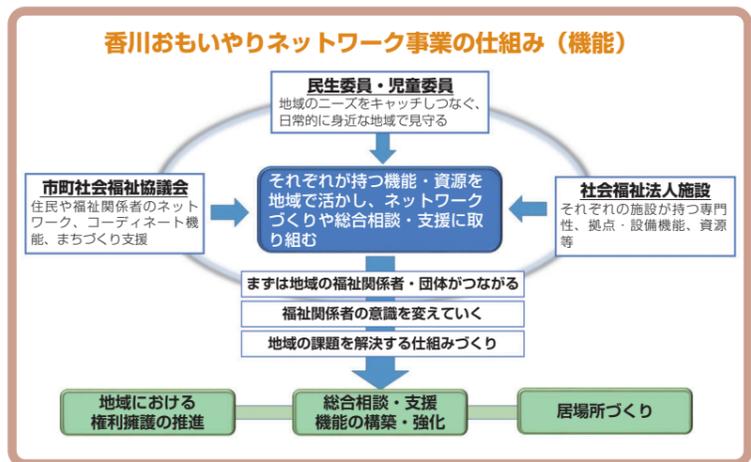
### 【相談支援における現物給付の状況】



おもいやりネットワークは、その狭間の課題に取組もうと、社会福祉法人の施設、社会福祉協議会、民生委員・児童委員とがそれぞれの持つ力を掛け合わせ、連携協働するために生まれた仕組み（機能）です。

この仕組みをつくるために、平成26年度に香川県社会福祉法人経営者協議会、香川県老人福祉施設協議会、香川県民生委員児童委員協議会連合会、香川県県内社会福祉協議会連絡協議会とでプロジェクトを立ちあげ、様々な協議を行いました。その後、平成28年の社会福祉法改正により、社会福祉法人が地域における公益的な取組を実施することが責務化されましたが、香川県ではそれに先立ち、平成27年度からおもいやりネットワークとして社会福祉施設と社会福祉協議会が協働し、民生委員・児童委員と連携しながら、地域貢献を行う仕組みとして、全県的にスタートさせました。

この取組を開始する前には、民生委員・児童委員や市町社会福祉協議会のみならず、地域で対応が困難な事例をお聞きしたところ、  
①金銭的な課題がある、②食糧等の緊急の支援が必要、③住居の確保、④サ



ービス利用を拒否する、⑤精神的な課題、⑥障害が疑われる、⑦DV、虐待の疑いがある、⑧いわゆる80・50問題、⑨ニート、ひきこもり、不登校、⑩就業の準備ができていない、など「制度だけでは対応が困難な課題」、「複合

- ①地域のネットワークづくり  
参画している施設、社協や民生委員・児童委員をはじめとする地域の関係機関・団体同士の顔の見える関係づくり、協議のための場（各市町や圏域で実施）
- ②総合相談支援事業  
現物給付などの緊急的な支援も行うつつ、本人の自立に向けた継続した支援へ
- ③地域の社会資源や新しいサービス開発、居場所づくり、権利擁護体制の推進  
①の協議から出てきた課題、②の総合相談支援から見えてきた課題に対応できる地域の仕組みづくり
- ④相談・支援担当者等の研修の実施（人材育成・福祉教育の推進）  
①～③に関わる人材育成のための研修や意見・情報交換の場

【おもいやりネットワークの取組の柱】

おもいやりネットワークは、参画施設・社協が拠出する会費で運営しています。

## ③10周年を迎え、これからのに向けて

この数年間は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、施設や社協、民生委員・児童委員とが一緒に取組を進めたり、地域の人に施設を開放することが難しくなりました。つながりを大切にできたおもいやりネットワークの取組を進めることが難しい状況でしたが、5類移行後、少しずつ、地域での取組が戻ってきています。

一方で、生活困窮に関する相談は増加しています。特に、家賃など日々の生活に欠かせない費用の支払いができず困っているという相談が増え、現物給付につながる世帯が多くなっています。現物給付という一時的な支援だけ

的な課題を抱える世帯の課題」、「制度対応まで緊急対応を要する課題」が数多く出てきました。このようなことに具体的な対応できる仕組みを検討し、現在のおもいやりネットワークの取組につながっていきましました。

キャラクター「メーター」

シンボルマーク

＜コンセプト＞  
ふわふわで優しく包んでくれるイメージの羊が、うれしい気持ちや悲しい気持ち、色々な気持ち（ハート）を全て包んでくれるマークにしました。

＜コンセプト＞  
香川県の形は一筆書きで「一体感」を表現し、「香川おもいやりネットワーク」が視覚情報としてひと目で飛び込んでくるよう、あえてシンプルに文字をベースにデザインしました。県内であるオリーブの4枚の葉は、(1)香川県内の社会福祉法人施設、(2)社会福祉協議会、(3)民生委員・児童委員をはじめ、(4)たくさんの方々関係機関・団体が、協働で取り組む事業であることを表しています。

では根本的な解決にはつながらないことが多く、本人や世帯の自立に向けた継続的な関わりが求められます。おもいやりネットワークは取組開始から10周年を迎え、今後次のような取組を進めていくこととしています。

○各市町、圏域でのネットワークの強化、取組強化  
個別の相談件数は増加していますが、それを解決する仕組みづくりには至っていないのではないかと考えています。地域ネットワーク会議を通じて、地域課題として共有し、参画法人をはじめとする関係者・機関からの協力を得たり、認定事業を活用して課題解決の仕組みづくりに取り組むなど、おもいやりネットワークが目指す「人と人がつながる中で、ふだんのくらしを支え、福祉でまちづくり」の実践を目指します。

○民生委員・児童委員、市町民児協への周知、連携強化  
地域の中で困っている人を見逃さず、孤立させないためには、日ごろから地域の中でニーズ把握に努めておられる民生委員・児童委員の方々の連携が不可欠です。おもいやりネットワークを知っていただき、お互いに相談し、助け合える関係づくりを目指します。

○10周年記念事業の実施  
10周年を迎え、記念事業を県域で検討し、参画法人同士のつながりを一層深めるとともに、ネットワークをさらに拡げていけるようしっかりとPRに取り組みたいと考えています。

問合せ先 法人振興課  
☎087-861-5611

### Disaster Risk Reduction 香川の災害対応インフラオメガレーション

## 災害ボランティアセンター 運営支援と災害対応に向けた 市町村協体制整備について

近年、全国各地において大規模な自然災害が発生しており、被災地では、福祉関係者やボランティアによる支援も行われています。



発災から半年が経過し、石川県内の市町村協では、現在、災害VCの活動に加え、地域支え合いセンターを設置し、被災者の孤立防止等のための訪問・見守り活動、住民のつながりや集いの場づくり等の取組を進めています。被災地社協を支えるため、全国の社協では、石川県社協からの要請を受け、令和6年1月から職員を派遣し、災害VCの運営支援を行っています。香川県内社協からは、志賀町災害VCへ延べ20名、珠洲市災害VCへ延べ32名派遣を行っています。

(令和6年9月時点)

令和6年1月に発生した能登半島地震においても被災地では市町村協を中心として、災害ボランティアセンター（以下、「災害VC」）が設置され、住み慣れた地域で暮らし続けたいという被災者の思いに寄り添い、被災者の生活再建に向けたニーズ把握やボランティアのマッチング等の取組を行っています。



珠洲市災害VCでの活動支援の様子

### ○災害対応に向けた市町村協体制整備 に向けて



災害ボランティアセンター  
運営支援報告会の様子

今年度は社協職員を対象に、志賀町災害VC等の運営支援の振り返り、今後の災害対応を協議することを目的に令和6年5月29日に報告会を行いました。香川県で災害が起きた場合を想定した災害VC運営方法や日頃の備えなどを考える機会になりました。

また、災害時に協働できる関係づくりや人材育成を目標に、社協職員や災害VCの運営に協力していただける関係団体向けに災害VCの運営について学ぶ研修や、香川県と共催で行政と社協と連携による災害VC設置・運営訓練を各圏域で開催する予定にしています。

引き続き、市町村協のBCP策定支援や災害福祉支援体制の強化に取り組み、人材育成として研修会や訓練の実施、関係団体とのネットワークづくりを行うこととしています。

将来、発生が予測される南海トラフ地震へ対応できるよう、平時から関係機関とのネットワークの構築や発災後の動きを想定した訓練など、より具体的な実践が求められていると考えています。

トップに取り組みます。

また、今年度も新たなチーム員の養成を行い、現在、89名の香川DWATを100人以上に増やし、災害に備えた体制づくりを目指します。

## 「香川DWAT」 能登半島地震で初の派遣活動

香川県災害福祉支援ネットワーク協議会（以下、「NW協議会」という。）は、県社協を事務局とし、災害時における要配慮者への福祉支援活動を迅速かつ円滑に展開するとともに、災害発生時の広域的な支援や支援調整を行うため、県内の施設関係団体、職能団体等21の機関・団体が構成されています。NW協議会は、「香川県災害派遣福祉チーム」（以下、「香川DWAT」という。）を養成し、災害の際に被災地にチーム員を派遣したり、災害に備えた研修会や訓練を実施したりするなど、災害福祉支援の充実を目指した取組を行っています。

災害派遣福祉チーム（以下、「DWAT」という。）は、都道府県の要請を受けて災害時に避難所へ駆けつけ、要配慮者の環境整備や生活相談を行うなど、避難生活における二次被害を防ぐ活動や安定的な日常への移行を支援する福祉専門職のチームです。香川県においても、社会福祉士や介護福祉士保育士など、89名の方が香川DWATとして登録しています。（令和6年9月1日時点）

本年一月に発生した能登半島地震においては、全国社会福祉協議会に設置された災害福祉支援ネットワーク中央センターの調整の下に、初めてDWAT

Tの全国規模の派遣が行われ、一月から六月にかけて、全国47都道府県からのDWATチーム、延べ六千人余が活動を行いました。

香川DWATからも、初めてのチーム派遣を行い、2月29日～3月16日にかけて、4チーム、15人を、石川県金沢市の「いしかわ総合スポーツセンター」に派遣しました。同センターは、二次避難所に移る必要がある方が、移動先の二次避難所が決まるまでの間、一時的に避難するため、被災地外に設けられた施設であり、1・5次避難所と呼ばれるものです。同センターにおいて、他の都道府県から派遣されたDWATと混成チームを組み、ラウンド活動を行い、入所者の方の状況把握や、それに基づく保健師等の職種チームとの連携のほか、罹災証明書の申請支援や仮設住宅の申込支援なども行いました。

香川DWATでは、普段からこうした災害時の活動に備えて、研修や訓練を実施しているほか、他の機関や地域で行われる訓練等にも積極的に参加しています。やはり実際の活動経験でしか得られないものもあり、今回の派遣活動で得た経験を今後の研修や訓練に反映させ、災害時に必要な支援を確実に提供できるよう、一層のスキルア



いしかわ総合スポーツセンター メインアリーナ



### 能登半島地震で初の派遣活動

### ○能登半島地震災害ボランティア活動 支援

県社協では、被災者の多様なニーズに対応するため、専門知識や技能を活かして自発的に災害ボランティア活動を行うグループに対して、活動助成を行うなどの支援をしています。

#### 高松市消防職員協議会

#### 町川さんコメント

私達は7月16日～18日の3日間、石川県珠洲市にてボランティア活動を行ってきました。活動内容は屋根の補修、ブロック塀の解体、倒壊建物から家具家財の搬出等を行いました。発災から7ヶ月が経過した珠洲市でしたが、そこには発災当日と変わらぬ景色が広がっていました。まだまだ復興には時間がかかりそうです。我々が活動を共にさせて頂いた、ボランティア団体愛知人さんの言葉のとおり「できる人が、できる時に、できる事を、できる場所」今後も継続的なボランティア活動が必要だと改めて感じました。



#### 問合せ先 地域福祉課

☎087-861-0546



香川DWAT出発式



DWAT混成チームの打ち合わせの様子  
(緑色のピブスが香川DWAT)

#### 問合せ先 法人振興課

☎087-861-5611

# 生活福祉資金貸付事業について

## 生活福祉資金 特別貸付後のフォローアップ 支援等の状況について

全国の都道府県、市区町村等すべての社会福祉協議会（以下、「社協」という。）では、新型コロナウイルス感染症の影響で減収や失業した方を対象に令和2年3月25日から緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付（以下、「特例貸付」という。）を行いました。

### 特例貸付の経過

開始当初の受付期間は、令和2年7月末までとされていましたが、令和2年に3回、令和3年に4回、令和4年に3回と、計10回の申込期間の延長となり、令和4年9月末までの受付を行いました。

また、その間の資金種類として、当初、一つの世帯につき緊急小口資金20万円、総合支援資金60万円の最大80万円の貸付でしたが、総合支援資金・延長貸付、総合支援資金・再貸付と、総合支援資金の貸付回数が増えたことにより、最大で200万円の貸付を行いました。

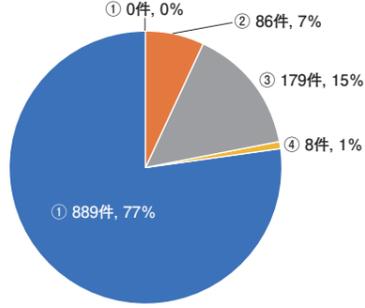
香川県では、2年半の間で、1万7,520件、57億3,294万円の貸付を行いました。

### （※2）償還猶予要件

- ①地震や火災等に被災した場合
- ②病気療養中の場合
- ③失業又は離職中の場合
- ④奨学金や事業者向けローン（住宅ローン除く。）等の償還猶予を受けている
- ⑤自立相談支援機関から償還猶予が適当であるとの意見があった

償還猶予決定件数とその理由(R6.7末)

- ①地震や火災等に被災した場合
- ②病気療養中の場合
- ③失業又は離職中の場合
- ④奨学金や事業者向けローン等の償還猶予を受けている
- ⑤自立相談支援機関から償還猶予が適当であるとの意見があった



手続きに関するお問い合わせや個別の相談については、県内各市町村協へご連絡ください。

ただし、上記償還免除や猶予要件は特例貸付のみに適用されるため、そのほかの貸付とは異なります。



令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、被災し、当座の生活費を必要とする世帯に対し、石川県・新潟県・富山県・福井県の四県社協及び避難先の都道府県社協において、令和6年1月9日から生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付を実施しています。令和6年7月末までに、全国で1,686件で、2億2,914万円の貸付決定を行いました。（全国社会福祉協議会調べ。）

この中で、1月22日から3月1日までの期間のうち、2月5日から2月9日までの5日間、香川県社協からは、2名の職員を、石川県社協を通じて輪島市社協へ派遣しました。

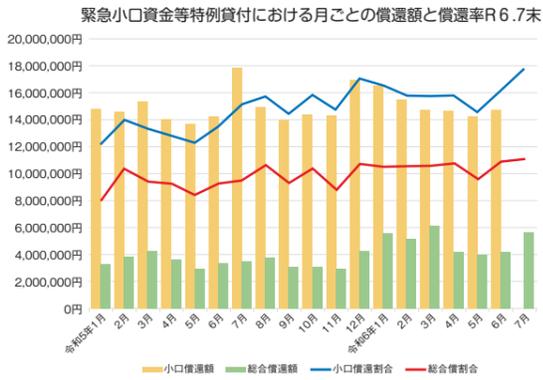
## 令和6年能登半島地震 （特例貸付派遣）

### フォローアップ支援

特例貸付は、償還（返済）が原則必要ですが、償還免除（※1）や償還猶予（※2）といった制度を活用することが出来ます。

香川県社協福祉資金課では、貸付を行った世帯に対して、香川県内17市町村社協や自立相談支援機関と連携し、フォローアップ支援を実施しています。具体的に、償還免除や償還猶予手続きの案内、償還を含む生活再建に向けた就労や収入増への支援など、世帯への相談支援を実施しています。

今回は、令和5年度に実施された支援内容について、いくつかご紹介いたします。



## 生活福祉資金

### 善通寺市社協

特例貸付借受世帯と貸付不承認世帯にフードドライブを案内し、70世帯が利用されました。あわせて、同日に相談会も実施しました。

### さぬき市社協

土・日・祝日に相談会を実施し、平日では相談に来づらい方も参加されました。また、借入された全世帯を訪問し、特例貸付だけでなく、世帯の中で困りごとがないか等、話を伺いました。

### 多度津町社協

子育て世帯等へフードパントリー・相談会を実施し、特例貸付と困窮相談者に対しても案内文を送付しました。

### 今後について

これまで、フォローアップ支援とあわせて、借受人に郵送や電話で制度情報をお伝えしてきました。

一方で、本会から連絡がとれず、手続きが何もできていない借受人の方もいます。

そのような方々は、償還が滞納となつているだけでなく、コロナ禍からの家計状態が改善されていない、相談する相手もないなど、日常生活上でも困窮されている可能性があります。

そのため、特例貸付を通してつながることができた借受人が、困ったときに社協や自立相談支援機関へ相談できるような関係性の構築ができるよう、今後ともフォローアップ支援を継続していきます。

## 教育支援資金のご案内

社協では、高等学校や大学等で就学するための費用に対して、「教育支援資金」の貸付を行っています。「教育支援資金」は、地域の民生委員による世帯の継続的な見守りや、社協による相談支援によって、就学中の生活の安定と、卒業後の経済的自立を図ることを目的とした制度です。

### 貸付対象

- 世帯収入がおおむね住民税非課税程度以下の世帯
- 他の奨学金等の利用を優先し、なお費用が不足する場合
- 県内に住民票があり、返済完了まで県内の社協や民生委員の支援を受けることができる世帯
- 貸付と相談支援により安定した生活が見込める世帯

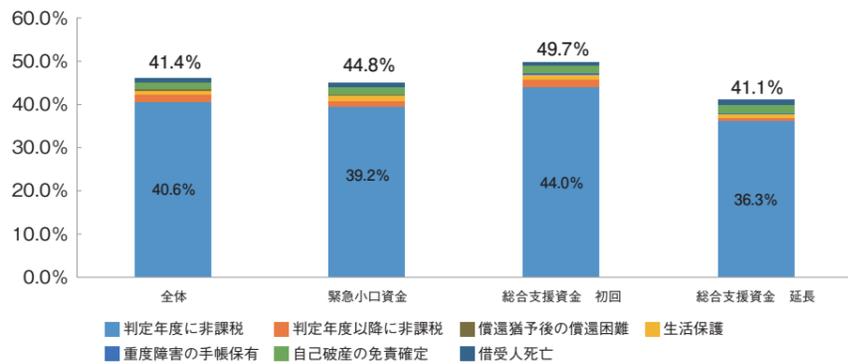
### 貸付金の種類

- 教育支援費 就学に必要な費用  
（例）授業料、通学用定期代など
  - ・高校 月額3,5万円以内
  - ・高専・短大 月額6万円以内
  - ・大学 月額6,5万円以内
- これらの額で不足する場合には、上限額を超えた貸付を検討することもできます。

### （※1）償還免除要件

- ①判定年度に住民税非課税世帯
- ②判定年度以降に住民税非課税世帯
- ③生活保護受給世帯
- ④精神保健福祉手帳（1級）または身体障害者手帳（1級または2級）の交付を受けた場合
- ⑤自己破産の手続きが完了し、免責が確定した場合
- ⑥借受人死亡

特例貸付における免除割合（再貸付を除く全体及び資金種類別）R6.7末



- 就学支度費 入学時に必要な費用  
（例）入学金、学校指定の制服など借入可能額50万円以内

### 利率

無利率  
ただし、最終償還期限後は、残元金に対し、年3%の延滞利率が発生します。

### 他制度のご紹介

- 高校への進学希望される方
  - ・高等学校等就学支援金
  - ・香川県高等学校等奨学金
  - 大学等への進学を希望される方
  - ・日本学生支援機構  
給付型奨学金、第一種奨学金
- これらの奨学金を優先してご利用いただくことで、世帯への負担を抑えることができます。

ただし、奨学金の支給が入学以降となる場合は、それまでの期間をつなぐための資金として、教育支援資金をご活用いただくことができます。

ご相談は、お住まいの市町村協で随時受け付けています。特に2月～3月頃は、教育支援資金の申請が多い時期となりますので、志望校が決まり、就学費用に不安のある方は早めにご相談をお願いします。

問合せ先 福祉資金課

☎087-861-5613

## 生活福祉資金

FUKUSHI-JOB SEARCH

### 福祉人材確保に向けた福祉人材センターの取組み

生産年齢人口が減少し、福祉分野のみならず全産業で人材確保が困難な状況にあるなかで、福祉の人材確保を取り巻く状況は、現状も将来的にも厳しいものとなっています。

福祉人材は日本の少子・高齢社会を支える非常に重要な柱であり、国や自治体においても福祉人材確保施策は最重要課題の一つとして取り組まれています。

このような状況の中、香川県福祉人材センター（以下、当センターという。）では、福祉人材の確保・育成・定着に向けて、令和6年度は、次の事業に特に重点をおいて取り組みを行っています。

#### 多様な働き方の導入支援

当センターでは、社会福祉施設・事業所において、働きやすく、魅力ある職場づくりへの支援として、令和2年度から4年度までの3年間、介護助手導入支援事業のモデル事業に取り組んできました。

この事業は、介護の専門的な業務とそれ以外の周辺業務を分け、業務を分担することで、介護助手や他業種からの新規参入者等の「働きたい」という思いをつなぎ、多様な人材の参入を促

すとともに、施設・事業所の職員一人ひとりの負担を減らし、利用者へのサービスの質の向上につなげていく事業です。

介護助手は、清掃や配膳、見守りなどの比較的簡単な業務を一日数時間、週数日行うので、体への負担が少なく、資格や経験、年齢を問わず、どなたでも活躍できます。

令和5年度には、介護助手を導入している事業所の紹介動画の作成や、導入の手順や留意点をまとめた手引きを作成しました。

また、令和6年度からは「介護助手普及推進支援事業」として、介護事業所が介護助手を導入する際の体制づくり等の研修の実施や、普及推進員と社会保険労務士による事業所訪問などを実施する予定です。



動画「介護助手という仕事を知っていますか？」

#### 若い人材の参入促進

当センターでは、若い人材の参入促進の一環として、県内の中学生・高校生を対象に「福祉・介護の仕事」職業体験研修を実施しています。

令和6年度は、職業体験の前に、福祉の職場で活躍する先輩職員の方から、福祉の仕事を選んだきっかけや仕事の魅力等についてお話しいただく「先輩職員と参加学生との交流会」を開催したところ、学生等9名、9施設に参加いただきました。参加者からは「実際に福祉の仕事に就いている方がやりがいのある仕事だと言っていて、福祉の仕事に就きたいと思いました。」「不安に思っていたことについて、先輩に直接聞いて良かったです。」との声をいただきました、大変好評でした。

また夏休みには、中学生21名、高校生93名が46施設で職業体験を実施し、「福祉の仕事は、たくさんの人と関わり、コミュニケーションが高まり、人と関わるのがメインの仕事というイメージを持ちました。」「大変なことはたくさんあると思うけれど、楽しいことややりがいもたくさんある職業だと思いました。」との感想をいただきました。



(交流会の様子)

また、当センターでは、福祉の仕事相談会を開催しています。求職中の方はもちろん、福祉の仕事に関心のある方は、ぜひご相談ください。

問合せ先 福祉人材センター  
☎087-833-0250

#### 主任児童委員制度

創設30周年を迎えました。

民生委員・児童委員（以下、「民生委員」という。）は制度の創設から100年以上にわたり、住民の身近な相談相手として地域社会を支えています。昨今の人口減少や少子・高齢化の進行を背景に、地域や家族のつながりが希薄化する中、見守りや支援へのつなぎ役を担う、民生委員への期待はますます大きくなっています。

民生委員は、児童委員も兼ねており、日ごろから子どもたちが安心して暮らせるように見守りや心配ごとの相談などを行っています。一部の児童委員は児童福祉に関することについて専門的に担当する「主任児童委員」として、児童委員と学校や行政、医療機関等との連絡・調整を行うとともに、担当地区のひとり親や子どもがいる気になる世帯の状況把握や日常的な見守りを行う児童委員の活動への協力、支援する役割も担っています。

主任児童委員制度は平成6年1月に創設されましたが、その背景には、少子化、核家族化の進行や出産・子育てに関する不安やストレスの増大、児童虐待やいじめ、不登校などの顕在化・深刻化などがあります。制度創設30年を経た現在も「健やかに子どもを産み育てる環境づくり」は喫緊の課題です。家族や地域のあり様が変化する中、コロナ禍を経て、経済的困窮や社会的孤立、虐待、ひとり親世帯の増加、ヤ

#### 地域での活動事例

ングケアラー、ダブルケア等、子どもや子育て世帯を取り巻く環境はより厳しくなっています。令和5年4月に「子ども家庭庁」が発足し、「こどもまんなか社会」に向けた子ども家庭施策が進められる中、今後、児童委員、主任児童委員の役割への期待が今以上に高まる状況にあります。研修の充実や単位民児協内の情報共有、協力体制の整備など児童委員、主任児童委員が活動しやすい環境整備とともに、行政や社協を含め関係機関等との連携協働が重要です。

香川県では、令和6年4月時点（実数）で、1,932人の民生委員、227人の主任児童委員が活動しています。

小学校の総合学習の一環として、子ども達に民生委員活動の理解を深めてもらうとともに、世代を超えた交流を通して地域住民を元気づけることを目的に、「子ども民生委員」に取組んだ地域があります。

学校と地域の民生委員児童委員協議会が連携し、「子ども民生委員」に任命された児童と民生委員、主任児童委員が一緒に単身高齢者等の自宅を訪問し、熱中症予防のチラシ配布や困りごとを聴くなどしました。

民生委員の担い手確保が課題となっている中、子ども達への、民生委員活動の理解や子ども達自身が地域の一員として、地域のことを考えるきっかけづくりになっています。

## 寄付

社会福祉事業のため県社協に多分のご寄付を賜りました。これらの寄付については、ご芳志に沿い有意義に使わせていただきます。誠にありがとうございました。

- 四国ガス株式会社 代表取締役社長 片山 泰志 様
  - 特定非営利活動法人 手をつなぐ香川後見センター 理事長 時岡 信一 様
  - 令和5年度かがわ長寿大学ふれあい文化祭実行委員会 様
  - 香川県立香川中部支援学校オリーブ卒業生親の会 様
  - 三和エコ&エナジー株式会社 様
  - 太田 てる代 様
  - 香川県農業協同組合 様
  - 株式会社百十四銀行 様
  - 株式会社エースワン 様
  - JAIFA香川県協会 様
  - アミパラ丸亀店 様
  - 株式会社イズミ 様
  - 高松信用金庫 様
- (順不同)

県社協では、県内の福祉関係者の参加・協力のもと、地域の課題を福祉関係者のネットワークで解決するための仕組みである「香川おもいやりネットワーク事業」をはじめ、災害時の福祉支援、地域福祉を支える人材の育成、福祉・介護人材の確保、成年後見制度の利用支援や関係機関等とのネットワークの構築など、地域福祉推進のための活動に取り組んでいます。

皆様からのご寄付は、こうした社会福祉の向上のため、本会が実施するさまざまな社会福祉事業に活用させていただきます。皆様からのご寄付を心よりお待ちしております。

赤い羽根共同募金運動に  
皆様のご協力を  
お願いいたします。

(運動期間  
10月1日～3月31日)



じぶんの町を良くするしくみ。

皆様のご協力をお願いいたします

令和6年度 募金目標額  
2億3,586万円  
※目標額は万円単位で四捨五入で記載。

皆様からの寄付金の使いみちは、次のように計画しています。

地域福祉を推進するために

1億2,689万円

社会福祉活動や在宅福祉サービス事業等、地域福祉の推進を図る市町の社会福祉協議会の活動等に助成します。



民間社会福祉施設・福祉団体の充実のために

2,230万円

県内の社会福祉施設の設備や授産機器、送迎用車両の整備、福祉団体の活動等に助成します。



乗り心地も良く使いやすくなりました

災害支援活動の充実のために

900万円

災害時に支援・救護を行うボランティア団体・グループに対し、活動経費の一部を適時に援助するため、準備金として積立てます。また、火災や風水害等による被災世帯に見舞金を贈ります。



歳末たすけあいのために

3,235万円

市町単位で実施する「地域歳末たすけあい」と「NHK歳末たすけあい」があり、生活困窮者などが安心して新たな年を迎えることができるよう支援します。



社会課題や地域課題の解決のために(テーマ募金)

545万円

社会課題や地域課題の解決のためのテーマを特定した募金で1月1日から3月31日まで募金活動を行います。



共同募金運動推進のために

3,987万円

募金活動を推進するための広報費、資材費や管理経費に使用します。



意志あるお金、募金のチカラ。

赤い羽根共同募金



ありがとう!



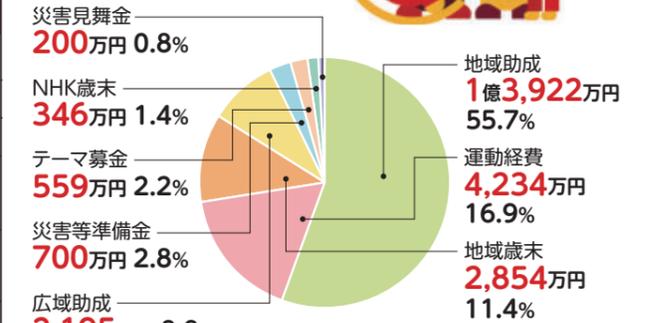
ご協力いただき、ありがとうございました

令和5年度 募金実績 2億3,599万円

実績

種別	実績額
一般募金	2億399万1,138円
うち	
期間内	1億9,858万8,671円
テーマ募金	540万2,467円
地域歳末たすけあい募金(12月1日～12月31日)	2,854万3,908円
NHK歳末たすけあい寄付金(12月1日～12月25日)	345万6,245円
計	2億3,599万1,291円

助成内容



※助成内容の財源には前年度執行残を含みます。

皆様の寄付はこのようなところに助成しています

赤い羽根共同募金は、都道府県ごとに行われています。大規模災害などの例外を除き、集まった募金はその県内で使いみちが決められ、また、うち約7割は集めた市町内で使いみちが決められます。



地域助成

- 一人暮らしの高齢者の見守り、配食サービス・買物支援活動
- 高齢者サロンの運営
- 親子カフェ、子ども食堂
- 災害ボランティアセンター関連など

広域助成

- 障害者施設の電動ベッド、自走式車椅子、作業用テーブル整備、洗面所・手洗い場の改修
- 施設通所送迎用自動車整備など

歳末たすけあい

- 児童養護施設等入所児童、里親委託児童への就職・進学支度金
- 生活困窮世帯への見舞金
- 備品等の整備 など

電話相談員の養成及び研修

24時間体制で年間10,000件近くの相談を受けていますが、相談者が少しでも自らの力で生きていけるように援助する活動を続けられています。



学校等へ不安を抱く子どもたちへの学習支援と居場所づくり

食事や勉強を通し交流を重ねることで、子どもたちの社会復帰につながるよう、これからも支援活動を続けたいと思います。



募金をするには

「戸別募金」、「法人募金」、「街頭募金」、「イベント募金」、「インターネット募金」など、いつでもどこでも気軽にご協力いただけます。募金の受付も年間を通じて行っており、金融機関からの振り込みや直接持参いただくこともできます。

社会福祉法人 香川県共同募金会

〒760-0066 高松市福岡町2丁目25番12号  
TEL.087-823-2110 FAX.087-823-1151  
E-mail:akaihane1@kagawaken-kyobo.or.jp



●募金を持参する

募金を持参される場合は、下記の窓口で受付します。また最寄りの市町共同募金委員会に直接持参いただくこともできます。

- 香川県共同募金会(平日8:30～17:00) 高松市福岡町2丁目25番12号
- お近くの市町共同募金委員会



●金融機関から振込による募金

●ゆうちょ銀行の窓口から下記口座へ振込みいただけます。(手数料無料)

- 加入者名 社会福祉法人香川県共同募金会
- 口座番号 01650-8-538

●百十四銀行・香川銀行の窓口から振込みいただけます。ご希望の方はメール又は電話で香川県共同募金会まで連絡いただければ、専用の振込用紙(手数料無料)をお送りします。

●インターネットを使った募金

インターネットを使った募金はこちらから。香川県又は県内市町を指定しての寄付ができます。



可能な支払い方法

クレジットカード・銀行口座振替・コンビニ支払い・ペイジー・auかんたん決済・ソフトバンクまとめて支払い

その他の募金

●赤い羽根自動販売機での飲料購入

「赤い羽根」マークがついた自動販売機で飲料を購入すると、協賛企業からその売上の5%が香川県共同募金会に寄付されます。



●募金百貨店プロジェクト

「募金百貨店プロジェクト」は、参加する企業等が提供する「寄付つき商品」を購入・利用することにより、一定の割合で企業等が売上の一部を香川県共同募金会に寄付するものです。



●ご遺贈・相続寄付

あなたのまちの未来のために、遺せるものはありますか。

